【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年７月３日
【会社名】	株式会社多摩川ホールディングス
【英訳名】	TAMAGAWA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　桝沢　徹
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目６番１５号
【電話番号】	03(6435)6933(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部兼財務経理部長　後田　晃宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目６番１５号
【電話番号】	03(6435)6933(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部兼財務経理部長　後田　晃宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、平成26年６月27日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年６月27日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

①. 資本金準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

(イ)早期に配当可能額を確保し配当を実現するため。

(ロ)過去の損失より生じた欠損を填補するため。

(ハ)今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため。

②. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金を573,047千円減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

③. 本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成26年６月27日

④. 剰余金の処分の要領

会社法第452条に基づき、振り替えの効力が生じた後のその他資本剰余金573,047千円を減少させ、その全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補いたします。

第２号議案 取締役４名選任の件

桝沢 徹、小林正憲、日下成人、宮内幸三郎を取締役に選任するものであります。

第３号議案 監査役１名選任の件

鈴木恒雄を監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権・無効（個）	決議の結果（賛成の割合）
第１号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件	21,975	15	0	可決(99.9%)
第２号議案 取締役４名選任の件				
１．桝沢　徹	21,960	30	0	可決(99.9%)
２．小林　正憲	21,957	33	0	可決(99.8%)
３．日下　成人	21,957	33	0	可決(99.8%)
４．宮内　幸三郎	21,957	33	0	可決(99.8%)
第３号議案 監査役１名選任の件				
１．鈴木　恒雄	21,960	30	0	可決(99.9%)

（注）１．各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。
議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の主の議決権の過半数の賛成であります。
２．賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数は全て参入しており、該当事項はありません。